

墨田区子ども・若者計画に係る事業の実施状況

1 新型コロナウイルスの影響により中止となった事業（2事業）

基本方針1 全ての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

| 事業名 | 担当課・機関 | 事業内容 |
|--------------------------|---------|--|
| 夏休み自然体験教室 (農山村生活体験事業) | 地域教育支援課 | 自然体験や異学年交流を通じて、子ども達の豊かな感性や情緒を育むため、児童・生徒を対象に、農山村等における生活体験や集団生活を体験する自然体験教室を行います。 |
| ものづくりフェア | 経営支援課 | ものづくりの魅力を伝えるため、イベントを通して、子どもたちが「ものづくり」に触れる機会を提供し、ものづくりの楽しさを伝えます。 |

2 令和4年度に事業内容等の変更があった事業（4事業）

基本方針1 全ての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

| 事業名 | 担当課・機関 | 事業内容 | | 変更理由等 |
|---|---------|---|--|--|
| | | 変更後 | 変更前 | |
| 【変更前】 成人を祝うつどい 【変更後】 はたちのつどい | 文化芸術振興課 | はたちを迎える方で構成する実行委員会が企画から当日までの運営を行うことにより、社会人としての自覚を促すとともに、参加者が喜びを共感できる式典を開催します。 | 新成人で構成する実行委員会が企画から当日までの運営を行うことにより、社会人としての自覚を促すとともに、参加者が喜びを共感できる式典を開催します。 | 成人年齢が18歳に引き下げられたため。 |
| 【変更前】 すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業 【変更後】 すみだ人材確保プロモーション支援事業 | 経営支援課 | 区内事業者に関心のある求職者を対象に、企業見学会や求職者と区内事業者に勤務する社員との座談会など様々な事業を行い、区内事業者への就労促進を図ります。 | 若者と子育て世代等の女性を対象に、企業見学会や求職者と区内事業者に勤務する社員との座談会など様々な事業を行い、区内事業者への就労促進を図ります。 | 令和4年度から事業名を「すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業」から左記のとおり変更した。また、対象者を「若者及び子育て世代の女性」から「区内事業者に関心のある求職者」に拡大した。 |

基本方針3 困難を有する子ども・若者やその家族への支援

| 事業名 | 担当課・機関 | 事業内容 | | 変更理由等 |
|--------------|--------|--|---|---|
| | | 変更後 | 変更前 | |
| 思春期相談・思春期講演会 | 保健センター | 児童精神科医及び臨床心理士が、学齢期から青年期においての不規則な生活、摂食障害、ひきこもり、不登校、思春期のうつ、自傷行為、自殺未遂、暴力、発達の心配等に対して対面相談に応じます。そのほか思春期講演会を開催し、家族や本人への理解を深めるとともに、一般への知識の普及活動を行います。 | 「思春期相談」を開設し、児童精神科医及び臨床心理士が不登校やひきこもりの問題について個別相談を行います。そのほか思春期講演会を開催し、ひきこもり等で悩む家族や本人への理解を深めるとともに、一般への普及活動を行います。また、地区担当保健師が随時相談に応じます。 | 自殺対策事業として、不登校やひきこもりだけではなく、思春期における心の健康問題について、広く対応しているため。 |
| 区民相談 | 広報広聴担当 | すみだ区民相談室では、区内在住・在勤・在学の方を対象に、日常抱える問題や悩み事などに対して、相談員が面談等により問題解決のアドバイスをします。外国人相談として、中国語・英語通訳者付きの相談を行います。 | すみだ区民相談室では、区内在住・在勤の方を対象に、日常抱える問題や悩み事などに対して、相談員が面談等により問題解決のアドバイスをします。外国人相談として、中国語・英語通訳者付きの相談を行います。 | 従来から区内在学の方も対象であるため文言（「在学」）を追加する。 |